

広島県選挙管理委員会告示第二十七号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十二条の規定に基づき提出された政治団体の収支報告書を改める旨の報告があったので、次のとおり公表する。

平成二十九年六月八日

広島県選挙管理委員会委員長 国 政 道 明

平成二十七年広島県選挙管理委員会告示第六十四号別冊（政治団体の収支報告書の要旨）中、平成二十七年二月二十五日提出の「広島県不動産政治連盟」の平成二十六年分収支報告書要旨について、次表のとおり改める。

政治団体の名称	訂 正 前	訂 正 後	訂正願受理 年 月 日
広島県不動産政治連盟	1 収入総額 前年繰越額 44,061,334 2 支出総額 26,670,934 4 支出の内訳 14,689,320 経常経費 3,427,155 事務所費 1,218,675	1 収入総額 44,064,334 前年繰越額 26,673,934 2 支出総額 14,607,240 4 支出の内訳 1,136,595 経常経費 3,345,075 事務所費 1,136,595	平成一九年 五月二三日